

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち実現計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府守口市

3 地域再生計画の区域

大阪府守口市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、大阪市に隣接し、かつ交通利便性も高いという条件に恵まれているため、早くから都市化した大阪都市圏の圏域にある衛星都市である。しかしながら、昭和46年に187,791人に達した本市人口は、それ以降、長期にわたって減少を続け、令和6年には、141,116人まで減少し、ピーク時から46,675人減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には116,069人になる見込みとなっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、平成2年から令和6年の推移では、年少人口が25,162人から15,769人と減少している一方で、老年人口は14,969人から39,772人と増加しており、少子高齢化が進行している。また、生産年齢人口も116,499人から85,575人と減少傾向にある。

自然動態をみると、平成17年度以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、令和5年度は出生数1,008人、死亡数2,002人と▲994人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は令和5年で1.25と減少傾向にあるものの、全国水準及び大阪府を上回っている。

社会動態をみると、平成22年は転入者5,855人、転出数5,894人と▲39人の社会減となっており、以降、平成27年まで社会減の状況が続いていたが、平成28年以降は令和3年を除いて社会増となり、令和5年は398人の社会増となっている。

本市においては、今後とも少子高齢化がますます進み、一定の人口減少は避けられない状況となっている。このままの状況で推移した場合、住民サービスの低下、空き家や空き店舗の増加、医療や介護のさらなる需要増、労働力不足、社会保障関連費用のさらなる増加等さまざまな影響を及ぼすものと考えられる。

そこで、上記の課題に対応するため、令和8年3月に策定した第3期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少を抑制する観点から、本市の人口動向の特性を踏まえた対策を立案し、PDC Aサイクルにより効果検証を図りながら取組を推進することとした。

人口減少を抑制するためには、自然動態の観点からは「市民が理想とする数の子どもを持つことを実現すること」、社会動態の観点からは「若い世代の転入を促進し、子育てファミリー世帯のさらなる転出を抑制すること」、さらに長期的な観点からは「『守口市に住み続けたい』と思えるまちとのつながりを増やし、家庭を持った若者が守口で子育てする人を増やすこと」を目指し、様々な施策に取り組むとともに、「守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く発信すること」が重要である。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 2 守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く発信する
- ・基本目標 3 子育てファミリー世帯の守口定住を促す
- ・基本目標 4 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.25	1.71	基本目標 1
イ	0～9歳の純移動率	-0.018621	0	基本目標 2

ウ	引っ越した0～9歳のうち、 市内転居した割合（%）	64.2%	70%	基本目標 3
エ	「将来守口市に住みたい」と 思う若年者の割合（%）	39.7%	50%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふ
れるまち実現事業

ア 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く発信する事業

ウ 子育てファミリー世帯の守口定住を促す事業

エ 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる事業

② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代（中学生、高校生、大学生、社会人等）が、進学・就職・結婚・出
産・子育て等のライフイベントをどのようにしたいかという将来の希望を描く
機会を支援し、また理想とする数の子どもをもち、家族で協力して、気持ちに
ゆとりをもって子育てができる環境や経済的な負担の軽減など、男女がともに
仕事と子育てを両立できる環境を整える事業

【具体的な取組】

- ・乳幼児とふれあう機会の提供
- ・プレコンセプションケアの推進

- ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援
- ・不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援
- ・出産後の支援
- ・子ども医療費の助成 等

イ 守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く発信する

本市の多様な「まちの魅力」に関する情報発信を充実させ、市内外の方に本市への興味・関心を喚起するとともに、来訪や交流を通じて暮らしの魅力を実感してもらうことで、本市への移住・定住を促進する事業

【具体的な取組】

- ・守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の展開
- ・公民連携による、新たな広報媒体やSNS等を活用し、まちの魅力のさらなる発信
- ・商店街等による賑わいづくりの取組への支援
- ・魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備
- ・子育て親子など地域住民が安心して暮らせる「安全なまち守口」をつくるための防犯 等

ウ 子育てファミリー世帯の守口定住を促す事業

子どもと楽しめる様々な機会や場所の充実により、安心して外出・交流できる環境を整え、家族や地域との良き思い出の創出を通じて、ライフステージの変化に応じて再び「守口」を選んでもらう循環を生み出す事業

【具体的な取組】

- ・幼児教育・保育の無償化への取組
- ・子育てと仕事の両立に向けた環境整備
- ・放課後児童健全育成事業の利用者等の選択肢の拡大
- ・公園の計画的な整備・改修 等

エ 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる事業

学校教育や様々な体験活動を通じて、子どもたちの学ぶ力と豊かな心を育み、

人とのつながりや活動を通じて仲間と良き思い出を重ねながら、本市に対する良いイメージを形成し、「守口で育ってよかった」「将来も守口を選びたい」と思える好循環を形成する事業

【具体的な取組】

- ・ICTを活用した教育の充実
- ・学力向上に向けた取組
- ・子どもが楽しめるイベント等の充実とその発信
- ・脱炭素社会の実現をめざした啓発活動の推進
- ・若い世代の様々な活動の成果を披露する機会の提供
- ・産官学の連携による守口の魅力再発見 等

※なお、詳細は第3期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、本市附属機関である守口市まち・ひと・しごと創生委員会において、本実施計画に掲げる取組について、事業の進捗状況やその内容について意見聴取などを実施し、KPIの達成度を検証する。また、新たな課題や状況変化等への対応にあたっては、当該委員会からの意見を参酌した事業改善を実践することで、目標の達成に努める。

（外部組織の参画者）

第3期守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員

（検証結果の公表の方法）

市ホームページにおいて結果を公表

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで